

薬機発第 5 7 4 1 号
令和 7 年 9 月 19 日

一般社団法人日本看護系大学協議会
代表理事 堀内 成子 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
理 事 長 藤原 康弘
(公 印 省 略)

医薬品副作用被害救済制度 e ラーニング講座のご活用について（依頼）

時下、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

当機構では、医薬品の副作用等による健康被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした医薬品副作用被害救済制度の運営を担っており、この公的制度の周知活動も継続的に行っているところです。

特に、患者等へ制度利用の橋渡しを行っていただくこととなる医療関係者に向けて、制度創設の背景や仕組み等について分かり易く紹介した e ラーニング講座を設けており、医学・薬学・看護系の大学での教育用としてもこの講座の活用を奨励しているところです。また、医療法施行規則に規定する、医薬品安全管理責任者が行う「従業者に対する医薬品の安全使用のための研修」等の医療機関における院内研修にも活用いただいています。

e ラーニング講座の動画は、教育テーマや学生の関心等に応じて関連情報に容易にアクセスできるよう、

- ・【第 1 部】医薬品副作用被害救済制度について（制度創設の背景など）：約 16 分
 - ・【第 2 部】救済制度の仕組みと請求の流れ：約 17 分
 - ・【第 3 部】支給・不支給の事例紹介と適正使用のお願い：約 16 分
- の 3 部構成となっています。

※「第 3 部」については、10 月 17 日に紹介事例の更新を予定

また、e ラーニング講座は、下記救済制度の特設サイトからご自由に視聴できる環境となっており、PC のほかスマートフォンやタブレットからも視聴できますので、大学での教育用にも学生個人での自習用にも適したものとなっています。

貴職におかれましては、本講座について傘下会員の皆さまにあらためて周知いただくとともに、本会員の皆さまにおいて教材としての積極的ご活用と学生への再周知をいただけるよう、特段のご配慮方よろしくお願い申し上げます。

なお、視聴後には講座内容の理解度等についてアンケートを行える仕様としており、eラーニング講座を活用いただく際は、「視聴・受講者数」や「アンケート結果」、「受講確認」等を先生にご提供することも可能です。

また、eラーニング講座を保存したDVDを無償でご提供することも可能ですので、ご希望の場合は、事前に下記お問い合わせ窓口にご連絡下さい。

【担当部署：医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部 企画管理課】

◆eラーニング講座についてのお問い合わせ窓口

電話番号：03-3506-9460 Eメール：kyufu@pmda.go.jp

◆eラーニング講座について（特設サイト）

URL：https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/general06.html

◆救済制度の情報や各種広報資料について

URL：<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0001.html>